

介護従事者_補助事業対象者セルフチェックシート

就労支度金（R6.4.1～）

次のすべての要件に該当する場合に補助金の交付ができます。

番号	要件	該当
1	市内の介護サービス事業所等に就労又は就労予定	
2	介護職員等（訪問介護員や介護職員、看護職員等）として就労又は就労予定	
3	直接雇用で勤務時間数が週20時間以上	
4	申請時に士別市内に住所がある又は士別市内に転入予定	
5	申請時の職歴で介護サービス事業所に介護職員等として就労したことがない	
6	市税の滞納がない	
7	公務員ではない	
8	就労日から前後3月以内の申請	
9	初めてこの補助金を受ける（1人1回限り）	
結果		

※無資格者は10万円、有資格者（実務者研修修了者や介護福祉士、看護師など）は補助金額が20万円

家賃支援（R6.4.1～）

次のすべての要件に該当する場合に補助金を交付できます。

番号	要件	該当
1	市内の介護サービス事業所等に就労	
2	介護職員等（訪問介護員や介護職員、看護職員等）として就労又は就労予定	
3	直接雇用で勤務時間数が週20時間以上	
4	就労日の前後1月以内に転入又は新卒の方で、申請時に士別市内に住所がある	
5	賃貸住宅に居住し、賃貸借契約の名義人として家賃の支払いをしている	
6	市税の滞納がない	
7	公務員ではない	
8	初めてこの補助金を受ける（1人通算12月）	
結果		

※1月2万5千円、12月分が限度

介護従事者_補助事業対象者セルフチェックシート

リスタート支援（R6.4.1～）

次のすべての要件に該当する場合に補助金の交付ができます。

番号	要件	該当
1	市内の介護サービス事業所等に再就職が決定又は内定 再就職…直近の介護職員等の離職日から3月以上経過した後の介護職員等への就職	
2	介護職員等（訪問介護員や介護職員、看護職員等）として再就職又は再就職予定	
3	直接雇用で勤務時間数が週20時間以上	
4	申請時に士別市内に住所がある又は士別市内に転入予定	
5	申請時の職歴で介護サービス事業所に介護職員等として雇用期間が通算365日以上かつ 介護等に従事した日数が180日以上ある（以前の勤務先の証明書が必要）	
6	市税の滞納がない	
7	公務員ではない	
8	就労日から前後3月以内の申請	
9	初めてこの補助金を受ける（1人1回限り）	
結果		

※無資格者は10万円、有資格者（実務者研修修了者や介護福祉士、看護師など）は補助金額が20万円

新規介護従事者就労支援補助金（H30.4.1～）

次のすべての要件に該当する場合に補助金の交付ができます。

番号	要件	該当
1	市内の介護サービス事業所等に就労	
2	期間の定めのない労働契約やこれに類する労働契約	
3	就労日の前後1月以内に転入し、申請時に士別市内に住所がある	
4	就労後特定の期間を経過している（1年・2年・3年）	
5	市税の滞納がない	
6	公務員ではない	
7	各特定期間経過日から3月以内の申請（例：4/1に1年経過→6/30までに申請）	
8	初めてこの補助金を受ける（単年で1人1回限り）	
結果		

※補助金額：1年経過時10万円、2年経過時15万円、3年経過時25万円